

令和6年度第2回 沼津市地域密着型サービス等運営委員会
令和6年度第2回 沼津市地域包括支援センター運営協議会
会議録

日時：令和6年11月28日（木） 午後2時30分

場所：沼津市役所 8階 801会議室

【出席者】

◎委員：13名

石川会長、山口副会長、山本委員、鈴木委員、寺田委員、横井委員、平田委員、
和田委員 福田委員、加藤委員、中島委員、池谷委員、當委員

◎事務局：9名

勝又課長、白石課長補佐、小島係長、和氣係長、佐藤主任、数山副主任保健師、
坂井副主任、大橋副主任、間宮事務員

◎傍聴者：なし

令和6年度第2回 沼津市地域密着型サービス等運営委員会

協議事項

1 地域密着型サービスの指定状況について（資料1）

前回、第1回の当委員会以降の事業所数の増減としましては、資料1表面の表、上から3段目にあります、地域密着型通所介護で新規指定3件、指定更新3件、廃止4件となっており、事業所数は50件となっております。

続きまして、資料1表面の表、下から3段目にあります、認知症対応型共同生活介護で指定更新1件があり、事業所数は22件となっております。事業所数の全体数といたしまして、97件となっております。事業所の指定状況の詳細につきましては、裏面の下の表をご覧ください。

【●委員からの質問・意見／○事務局からの回答】

質問なし

協議事項

2 地域密着型サービス事業所の新規指定について（資料2）

指定申請者は、沼津市中瀬町に事務所を置く、「公益財団法人復康会」で、事業所名は「看護小規模多機能型居宅介護事業所 汐かぜ」です。

こちらは、第8次の沼津市高齢者保健福祉計画で整備された事業所の廃止（R5.3.31廃止）に伴う補充分として選定された事業者となります。事業所の登録人数は29名、通いサービスの利用定員18名、宿泊サービスの利用定員9名を予定しております。

2枚目は位置図になります。所在地は、沼津市志下451、過去に整備した、施設や設備を、そのまま使用する予定となっております。

3枚目は平面図です。施設は、建築基準法、消防法の規定に適合しており、事業運営に必要な設備、居室面積等の指定基準を満たしております。事業開始予定日は、令和7年2月1日を目指しています。

【●委員からの質問・意見／○事務局からの回答】

質問なし

協議事項

3 第10次沼津市高齢者保健福祉計画に基づく施設整備事業予定者の選定状況について（資料3）

第10次沼津市高齢者保健福祉計画に基づく、施設整備事業予定者の選定状況です。
計画では令和6年度から8年度までの施設整備目標が計画されております。

これらの事業所につきましては、前回の当委員会で、第1回の公募による選定状況を、資料のとおりご報告させていただきましたが、応募のなかった小規模多機能型居宅介護事業予定者について、第2回の公募を実施いたしました。

応募期間は、9月13日から10月4日までとし、10月28日に「地域密着型サービス等事業予定者選定委員会」を開催しました。

その結果、1件の応募がありまして、事業予定者として、「株式会社 在宅支援センターふれあい」を、選定いたしました。

【●委員からの質問・意見／○事務局からの回答】

質問なし

令和6年度第2回 沼津市地域包括支援センター運営協議会

協議事項

1 プロポーザルの結果及び今後の方針について（資料1）

浮島・はら地区及び三浦・戸田地区におけるプロポーザルについて、結果は浮島・はら地区は、社会福祉法人 春風会、三浦・戸田地区は、社会福祉法人 三保会となりました。

沼津市地域包括支援センター運営業務委託優先交渉権者選定委員会の採点結果及び、沼津市地域包括支援センター運営協議会諮問結果については、資料1のとおりとなります。

また、令和7年のプロポーザル実施地区については、きせがわ地区、かどいけ地区となります。今回実施した、浮島・はら地区、三浦・戸田地区については令和11年に実施予定です。

【●委員からの質問・意見／○事務局からの回答】

質問なし

協議事項

2 保険者機能強化推進交付金等に係る評価結果について（資料2）

まず「保険者機能強化推進交付金等」について説明させていただきます。

平成30年4月に地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律において、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組が実施されるようPDC Aサイクルによる取組が制度化されました。それに伴い、自治体への財政的インセンティブとして、様々な取組の達成状況を評価できるような客観的な指標が設定され、その得点に応じて交付される「保険者機能強化推進交付金」が創設されました。その後、公的保険制度における介護予防の位置づけを高めるため、令和2年度より「介護保険保険者努力支援交付金」制度が創設され、更に介護予防・健康づくり等に資する取組を重点的に評価され、その得点に応じて交付金が配分される仕組みとなっています。

本制度においては、その評価結果について（一般に公表されているかどうかとも評価対象となるため）、本年度から公表を行う前提で本協議会に報告させていただくものです。

それでは評価結果について概略を説明させていただきます。

令和6年度の評価結果については、前年度の令和5年8月に調査を行った上で、令和5年度中の実施内容及び、令和4年度の実績に基づき評価がなされ、令和6年度の交付金に反映されます。

資料2の2ページ目をご覧ください。

「保険者機能強化推進交付金」は4つの目標設定がなされ、その達成状況に応じて配点されており、配点合計点は400点となっております。本市は合計259点で、全国平均及び静岡県平均よりも上回っており、全国1,718市町村中302位、県内35市町中15位となっております。

おります。

こちらの交付金で評価が高かった項目は、「目標Ⅱ 公正・公平な給付を行う体制を構築する」項目で、配点 100 点中 92 点の評価となっております。

「介護保険保険者努力支援交付金」も推進交付金と同様に 4 つの目標設定があり、本市は合計 277 点で、こちらの交付金も全国平均より高く、全国 1,718 市町村中 163 位、県内 35 市町中 7 位となっております。

こちらの交付金で評価が高かった項目は、「目標Ⅱ 認知症総合支援を推進する」項目で、配点 100 点中 80 点の評価となっております。

「推進交付金」及び「努力支援交付金」の合計点上の評価は 536 点となり、全国順位 192 位、県内順位は 10 位となっております。

この交付金については、毎年評価が行われているため、次年度以降も更に高い評価を目指して、施策を企画立案・実行してまいりたいと考えています。なおこの評価結果は、本協議会にてお示しした後、今後市ホームページ等での公表をさせていただくことを申し添えます。

【●委員からの質問・意見／○事務局からの回答】

●石川会長…資料 2 の評価項目の記載に赤字があるが、黒字との違いはなにか？

○事務局…黒字については、市町村が独自に自己評価を行う項目となります。一方、赤字については、厚生労働省が実施する『見える化システム』等に基づいて、介護度の推移などに応じて自動的に入力され、市が自己評価を行うことはできない項目となります。

●福田委員…評価に対しての点数は資料 2 から分かるが、実際の交付金額はいくらか？

○事務局…令和 6 年度の「保険者機能強化推進交付金」については、16,461,000 円
「介護保険保険者努力支援交付金」は 35,109,000 円となります。「保険者機能強化推進交付金」が少ない理由としては、介護予防に重点を置き配分しているためそれぞれの交付金に差があります。

●石川会長…支給額評価点数に基づいて支給額が確定するものなのか？

○事務局…支給額については、評価点数だけでなく、市町村の人口も加味して決定されています。

●山本委員…「保険者機能強化推進交付金」の評価項目にある「目標Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する」についてですが、配点は 100 点中、沼津市は 40 点であり、詳細を見ると「目標Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する」の各項目は全て 0 点となってま

す。先ほど事務局から PDCA サイクルについて説明がありましたが、介護人材の不足やケアマネジャーの質の向上など、さまざまな問題があると思います。今後、市としてどのような取り組みを行っていくのか伺いたいです。

○事務局…山本委員がおっしゃる通り、点数がかなり低いのが実状でございます。静岡県につきましては、静岡県主体の取り組みが行われているため、県内の評価はどの市町村も低い結果となっております。当市としても、介護人材の育成は必要だと認識しております。当市で実施している出前講座は、小学校、中学校、高校や一般の若い世代に対し介護について紹介をしていますが、さらに市独自で PR を行わなければならないと考えております。PR 活動に向けての予算要求も実施しており、令和 7 年度に実施に向けて検討しております。

●福田委員…交付金についての公表がありました。これが今後の市の予算に影響を与えるのでしょうか？私は生活支援体制に力を入れており、市社協からの補助金が 10 万円です。今回の交付金を他の予算に加えるなど、予算の構築をすることは可能ですか？

○事務局…生活支援体制整備事業については、今回発表がありました交付金の評価項目に該当していますが、正式な予算上限は決まっておりません。一方で、地域支援事業交付金という国の交付金がございます。この交付金は、各自治体の地域包括支援センターの数や人口規模等を勘案して生活支援体制整備事業の上限額を決めており、当市の上限額は 24,000,000 円となっております。そのため、当市では上限額一杯を生活支援体制整備事業に予算配分している状況であり、この費用は地域支援事業交付金で賄うものと考えております。

協議事項

3 各地域包括支援センターの運営状況について（資料 3）

沼津市内にある 10 箇所の地域包括支援センターのセンター長から、令和 6 年度の地域包括支援センターの運営状況について発表をしていただき、その後、地域包括支援センター運営協議会の委員との意見交換を行いました。なお、発表については資料 3 のとおり。

【●委員からの質問・意見／○地域包括支援センター長及び事務局からの回答】

三浦・戸田地域包括支援センター

●当委員…土地柄ということで、介護サービスを受けたくても事業所がなく、十分なサービスを受けることができないとのことですが、実際にサービスを受けられない方はどのように代替しているのでしょうか？

○高橋センター長…公的資源ではないですが、近所の方の見守りや、「ちよいてつサービス」で代替えをしています。介護サービスが必要な方については、まずケアマネジャーを探すところから始まる状況であります。

●加藤委員…発表にありました、フレイルサポーターの養成及びフレイルチェックを実施するための、開催場所などの資源はありますでしょうか？

○高橋センター長…地区センターなどを利用している状況です。

かぬき地域包括支援センター

●中島委員…かぬき独自のサービスの「ちよいてつ」の実証実験がありましたが、結果と現在の状況を教えていただきたい。

○鳴原センター長…5件実証実験を行い、内容としましては、ゴミ捨て、歯科医院への同行、草取り、電球交換などでした。11月30日にサポーター5名との話し合いの場を設け、実際に始動にむけての協議を行っていく予定です。

●山本委員…新型コロナウイルスの拡大以前と、新型コロナウイルスが5類感染症に移行した時期で、地域住民や各機関にどのような変化があったか教えていただきたいです。

○鳴原センター長…地域住民が主体的に活動しており、新型コロナウイルスが5類感染症に下がった後も積極的にサロンなどを実施しています。しかし、地域包括支援センター側では、高齢者施設に地域包括支援センターを設置しているため、施設の規則に従って業務に取り組んでいます。5類感染症に下がったことにより、支援対象者の自宅を訪問する際、相手方がマスクを着用していない状況があります。その結果、後日新型コロナウイルスに感染した連絡があり、職員が自粛する状況が多々発生しています。このような状況も踏まえ、地域との関わりを検討しなければならない状況です。

第五地域包括支援センター

●石川会長…発表によると、独居者や身寄りのない高齢者が多くいるとのことでしたが、高齢者の通いの場やサロンなどをどのように展開していくのか、お伺いしたい。

○北見センター長…令和元年度当初、地域ケア圏域会議を実施し、コミュニティや連合自治会などと協議して各自治会ごとに通いの場等を作る取り組みを行った結果、12箇所に通いの場を作ることができました。しかし、年々子供会や老人会などが無くなり、通いの場を立ち上げる意欲が低下している状況です。改めて地域に対し課題や通いの場の必要性を伝えていき、通いの場の展開に取り組みたいと考えております。

●加藤委員…資料の現状の課題の項目に「組織が混在しているため統一が難しい」とありましたが、かぬき地区は地域全体での目標があり意識統一ができています。第五地域においても、地域全体で統一のための取り組みは今後どのように進めていく予定ですか？

○北見センター長…我々は地域組織との接点をもっと増やす必要があると思います。第五地区は他の地域と比べて自治会や連合が細かく分かれているため、意見をうまくまとめる必要があります。また、各組織の会長が短期間で交代するため、その対応ができるようにしていきたいと考えています。

●山口副会長…独居高齢者の孤独死問題について地域ケア圏域会議で議論したとありましたが、どのような課題が出たのか、またそれについての対応策が出たのかお聞きしたい。

○北見センター長…議題に挙げた趣旨として、地域の現状を周知し、独居高齢者の見守りの重要性について共有させていただきました。また「ちょいてつ」の充足の意味も込めてお伝えしました。第五地域は沼津市内で「ちょいてつ」の利用を希望する方が多い一方で、「ちょいてつサポーター」が少ないのが現状です。会議の中では、「ちょいてつ」の利便性を向上させることや、「アプリを作成して利用するのはどうか」という意見も出ました。また、地域内には薬局や病院などの医療機関が多くあり、医療機関とも連携して見守りを行うとの意見も出ました。

さらに、民生児童委員や自治会など、独居高齢者の情報を多く持つ機関と連携して支援を行いたいと考えていますが、個人情報の取り扱いが課題となっており、まだ具体的な進展が見られていない状況です。

千本地域包括支援センター

●加藤委員…令和5年度からの圏域見直しにより、千本地域包括支援センターが担当する地域が拡大し、関わる人も増加するため、地域包括支援センター職員が対

応することに限界が生じると考えられます。そうした場合には、市や市社会福祉協議会に協力を求めるべきだと思います。

- 大石センター長…市と市社会福祉協議会と連携を進めていきたいと考えております。今年度中に、民生児童委員と個別に話し合い、情報交換会を実施する予定です。得た情報をうまく活用し、高齢者支援に繋げていきたいと思っております。

かどいけ地域包括支援センター

- 加藤会長…資料3において、民生児童委員と情報交換を行い、様々な取り組みを進めていることがわかり、正しいやり方だと感じました。これからも民生児童委員を積極的に活用し、地域の高齢者のために活動してほしいと思っております。
- 中世古センター長…自治会については短期間で委員の変更があり、高齢者の実態についての情報は民生児童委員を頼りにしている状況です。積極的に情報交換を行い、高齢者の支援に繋げていきます。

きせがわ地域包括支援センター

- 当委員…資料3に「地域ケア推進会議への政策提言を目指したい」とありましたが、同じ委託包括支援センターの職員として、政策提言後の展開が難しいと感じています。きせがわ地域包括支援センターはどのように展開しているのか伺いたいです。
- 高崎センター長…実証実験を実施後、アンケート結果や意見交換を踏まえて政策提言を行い、その後の展開を決めています。資料3に挙げた大岡団地のモデルケースをもとに、他の自治会への啓発を行い、他圏域の地域包括支援センターでも同様のケースがあれば共有していきたいと考えています。
- 横井委員…熱心に地域ケア会議を実施していますが、参加している職種をお伺いしたい。
- 高崎センター長…今年度は、大岡地区社会福祉協議会、民生児童委員、薬剤師、ケアマネジャー、チームオレンジ大岡（認知症啓発団体）が参加しております。

かなおか地域包括支援センター

- 当委員…資料3には「フレイル」に関する内容が多く、他の課題については記載がありません。負担についてどのように感じているか伺いたいと思います。また、別に課題があれば教えてください。

○ 正岡センター長…他の地域包括支援センターと同様の課題は多くあります。ただ今回は、フレイルの課題を抜粋して記載しました。現在も多くのフレイルサポーターに支えていただいております。今後、フレイルサポーターが主体的に活動できるよう、サポーターの育成と主体性を身につける支援が最も重要だと感じているため、フレイルのみを記載しました。

- 山本委員…新型コロナウイルスの拡大以前と、新型コロナウイルスが5類感染症に移行した時期で、地域住民や各機関にどのような変化があったか教えていただきたいです。

○ 正岡センター長…フレイル活動については、新型コロナウイルスが拡大している中でも、実施方法を工夫しながら続けておりました。中心となっていたのは民生児童委員で、私たちの支援がない状況においても主体的に実施してくださいました。

あしたか地域包括支援センター

- 山本委員…新型コロナウイルスの拡大以前と、新型コロナウイルスが5類感染症に移行した時期で、地域住民や各機関にどのような変化があったか教えていただきたいです。

○ 大谷センター長…愛鷹地区は、小地域でサロンやボランティア活動などが活発でしたが、新型コロナウイルスの影響により公会堂や集会場などの場が利用ができなくなり、また福祉委員の引継ぎができず、ボランティアグループの解散という問題がありました。

一方で、医療機関や介護との連携において、退院に向けたカンファレンスや退院前の調整を実施していましたが、新型コロナウイルスの影響により、病院への出入りや家族との面会制限などの理由で退院が滞ってしまった状況が続いています。まだその余波が残っている状態です。

事務局

●福田委員…市が地域包括支援センターに委託をしているフレイル事業について概略を伺いたい。

○事務局…地域支援事業の中に大きな枠組みとして「一般介護予防」という項目があり、この項目の中に「介護予防普及啓発事業」があります。この項目にフレイルの事業が2つあり、1つ目は「地域フレイル対策事業業務委託」という事業で各地域包括支援センターに委託をしている事業となります。現在では、5か所であり、内容としては「フレイルチェックの実施」「フレイルサポーターの支援及び養成」「介護予防教室の開催」になります。

2つ目は「地域フレイル（介護）予防教室業務委託」です。内容としては「介護予防教室の開催」になります。

協議事項

4 令和7年度 沼津市包括的支援事業業務委託運営方針等について（資料4）

大きく変わった点を説明させていただきます。資料 4.7「その他」の（4）個人情報の保護の内容を大幅に変更しました。近年、個人情報の流出が問題となっているため、防止策として個人情報を取り扱うコンピューターシステムは常に最新の状態にし、また、セキュリティソフトを活用して、ネットワークからの情報漏洩防止に努めることとさせていただきます。そのほかの項目は、大きな変更がなかったため、説明を省略させていただきます。

【●委員からの質問・意見／○事務局からの回答】

●山本委員…システムを最新のものに変更するとあったが、地域包括支援センターの受託法人の負担なのか。それとも委託元である市が負担するのか？

○事務局…各地域包括支援センターの受託法人様で、システムの費用を負担していただきたいと考えております。

●山本委員…地域包括支援センターの運営の実態として、担保がない状況でシステムを最新に変更することは難しいと考えます。次年度の実施は難しいですが、今後の予算についてもこれを踏まえて検討してほしいと思います。

○事務局…毎年、予算要求にあたり地域包括支援センター委託における事務費の見直しを実施しており、今回もシステムを最新にするなど、様々な実情を踏まえて事務費を算定している状況です。

協議事項

5 その他

当委員…今回の会議にも「介護人材の不足」や「ケアマネジャーの退職」という課題が上がりました。今後もこの課題に対して、ケアマネジャーや包括、そして行政と協力をして課題解決に向けて取り組んで欲しいと思います。

石川会長…介護人材不足は危機的問題であり、市全体で問題解決に向けて取り組んでいただきたい。

次回の開催予定 … 第3回 令和7年3月13日(木)